

令和7年春の全国交通安全運動の実施について！

1 運動期間

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

2 スローガン

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

3 運動重点

(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

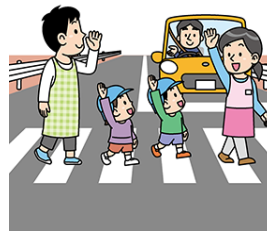
- 学校、幼稚園等の周辺や、通学路等の道路では、こどもが飛び出してくる可能性があるので注意し、横断歩道に接近する時は、歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できる速度で進行しましょう。

(2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- 横断歩道は歩行者が優先であるという意識を持つとともに、思いやりを持った運転を心がけましょう。

(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- 自転車等の事故で亡くなる方の多くが頭部に致命傷を負っています。被害を軽減するためにも乗車用のヘルメットを着用しましょう。



カギをかけて、あなたの大切な自転車を ドロボウから守りましょう！



令和6年中の自転車盗の認知件数は3,671件で、県内の刑法犯認知件数の約25%を占めています。

自転車盗の特徴として、

- 無施錠率が約7割
 - 被害者の約6割が学生（小・中・高校、大学、専修学校等）
 - 住宅、駅、商業施設、学校・幼稚園といった身近な場所での被害が約7割
- といったことが挙げられます。

したがって、自転車盗を防止するためには、学生を中心とした若年層に、外出時はもちろん、帰宅時にも確実な施錠を訴えかけることが重要です。



令和7年
4月号

安の かけ 橋



ダウンロード
はこちらから



広島県警察安全安心アプリ

オトモボリス

YouTubeで検索

広島県警



交番事件事故発生状況

★ 交通事故
(令和7年2月)

物件事故 79件

人身事故 0件

★ 犯罪発生状況
(令和7年2月)

自転車盗 1件

住居侵入 1件